

令和7年度 施策評価表(令和6年度決算評価)

施策名: 環境保全・創造
施策番号: 12 - 01

1 基本情報

施策名	12	環境保全・創造	展開方向	01	脱炭素社会の形成
主担当局		経済環境局			

2 目標指標

指 標 名		方向	基準値 (R3)		目標値 (R9)	実績値				
						R2	R3	R4	R5	R6
A	市域における二酸化炭素排出量	↓	2,494 (R2速報値)	kt-CO2	2,049	2,491	2,292	2,434	2,293 (速報値)	—
B	地球温暖化を防ぐ行動をする市民の割合	↑	48.9	%	65.0	—	48.9	46.1	54.1	51.8
C	あまがさき環境オープンカレッジ推進事業参加者数	→	13,918 (R1)	人	14,000	3,774	6,541	12,177	11,810	12,527
D	あまがさき環境教育プログラム実施校数	↑	20	校	42	—	20	29	33	35
E										

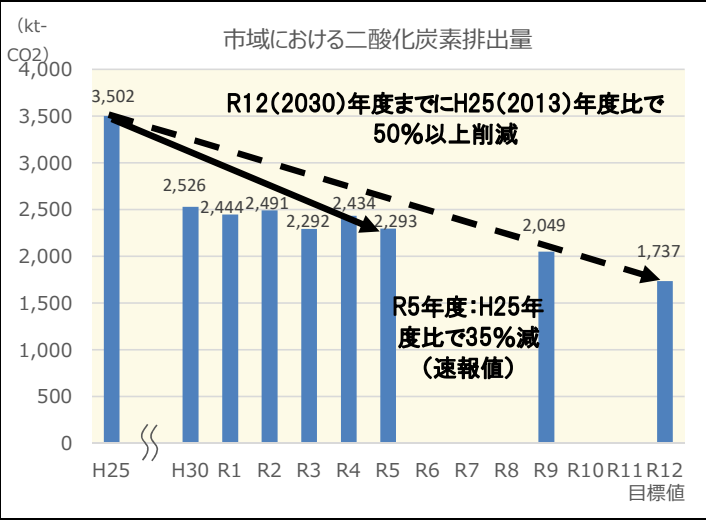
5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和6年度実施内容を記載)	
成 果	課 題
【環境配慮型の建築物の普及や設備の更新・運用改善の支援などによる消費エネルギーの徹底的な削減】【再エネ設備の導入促進などCO2排出を伴わないエネルギーへの転換の推進】（目標指標A・B） （目的）2050年までに脱炭素社会の実現に向け、まずは2030年度のCO2排出量を2013年度比で50%以上削減する。	
①《脱炭素先行地域の取組》ゼロカーボンベースボールパークが令和7年3月に開業した。また、更なる省エネ・再エネ化を推進するため、駅舎補助電源装置や高効率設備を追加し、計画を1年延長する変更を行った。 ②《エコカーの推進》休日の公用車EVカーシェア(2台)の利用率向上に向け、1台を尼子騒兵衛漫画ギャラリーのある開明庁舎に設置し、観光客等の利用を促した(年28回利用)。また、公用車2台をEVに更新するとともに、EV充電インフラに関するアンケート調査の結果、外出先でのEV充電器の利用率が低いほか、多くの集合住宅に充電環境がないことや充電スポットが少ないと感じる人が多いことが分かった。兵庫県では、水素ST整備に向け、重点地域選定を目指し取り組み中、本市が候補地の1つとなっていることから、県と連携して検討を進めた。 ③《省エネ・再エネ設備の普及促進》「太陽光発電設備等の共同購入事業」は、新たに4市町が加入した全14市町で実施し、市場価格から17～31%安価となる中、市内では昨年の160件を上回る236件の登録があり、11件の契約と約45kWの太陽光発電設備の設置につなげた。また、新たにZEH等の省エネ・再エネ住宅ガイドブックを作成・配布し、市民等へ行動変容を促した。 ④《公共施設の省エネ・再エネ化》令和8年度供用開始予定の農業公園管理棟と子どもの育ち支援センター新館が新たにZEB Ready(*)認証を取得した。また、公共施設への再エネ導入促進に向け、令和7年度以降の新築及び大規模改修の設計を行う施設に対し、太陽光発電設備を導入する方針を定めた。 ⑤《エネルギーの地産地消》エネルギーの地産地消について、ゼロカーボンベースボールパークへの電力供給を開始した(その他の契約:31事業者、年間CO2削減量:約4kt-CO2)。 (*)外壁等の高断熱化と高効率な省エネ設備等を備えることにより、国が示すエネルギー消費性能基準からエネルギー消費量を50%以上削減した建築物	①庁内連携のもと、引き続き阪神電気鉄道㈱と協力し、計画を遅滞なく進めるとともに、ゼロカーボンベースボールパーク開業の機を捉えた市内外への効果的な周知啓発を行い、市民等の行動変容につなげる必要がある。 ②EVの普及が停滞する中、市民等にEVを身近に感じていただく機会の創出と、EVに対して抱く不安感の一つである充電インフラ整備についての検討が必要である。また、市域に物流基地が立地する中、運輸部門のCO2削減についても検討が必要である。 ③建築物省エネ法改正により省エネ基準適合が義務付けられたことで、太陽光発電設備やZEH等も一定の普及が進んでいるところであるが、新築・改築時が導入の最大のタイミングになるため、その機を逃さないよう、一層の周知が必要である。 ④公共施設の省エネ・再エネ化の状況を把握し、市の取組を市民等に向け情報発信することで、率先垂範による市民への啓発につなげる必要がある。 ⑤産業部門のCO2排出量は減少傾向にあるものの、業務その他部門は横ばいであることから、市内事業者の脱炭素経営の支援が必要である。
【環境教育の充実、あま咲きコインの活用による環境配慮行動の促進など、環境に配慮したライフスタイルの実践に向けた支援】（目標指標A・B・C・D） （目的）市民一人ひとりが地球温暖化による危機を認識できるよう取り組み、それぞれの行動変容につなげる。	
⑥《市民等の省エネ行動の推進》省エネ行動を行った市民等に対し、CO2削減量に応じた電子地域通貨「あま咲きコイン」を付与する取組について、森の文化祭や市民まつり等のイベントや市報での広報等により、延べ2,224人が参加し、4.5tのCO2排出量削減につなげた。 ⑦《給水機設置によるマイボトルの普及促進》公共施設の給水機について、利用頻度の少ない3か所を撤去し、利用見込みのある3か所に新たに設置するとともに、民間施設で3か所が追加となり、給水スポットは45か所となった。削減効果は昨年度の1.3倍となる500mlペットボトル254,812本分となったほか、尼崎市オリジナルマイボトルの販売本数は、令和3年度からの累計で4,700本を超えた。 ⑧《若年層や企業との連携》「あまがさき環境オープンカレッジ推進事業」では、エコあまフェスタ等の主催活動が市民に定着しつつあり、多くの若年層の参画・協力を得ながら実施することで延べ12,527人が参加した(昨年度:11,810人)。また、実行委員会に市内事業者をオブザーバーとして招いたことにより、市内企業とのつながりを増やすことができた。 ⑨《環境教育への取組》小学校で実施している「あまがさき環境教育プログラム」では、新たに統合した運河学習の実施や、新プログラムを追加し、昨年度を上回る35校での実施となった。また、成良中学校に対し出前授業を行うなど、中学生への環境学習についてもアプローチすることができた。 兵庫県産木材を用いた積み木や紙芝居などを70の教育・保育施設に配付し、「遊び」を通じて木への親しみや森林の大切さの理解を深める木育を実施した。	⑥家庭部門のCO2削減量が鈍化していることから、これまで環境問題に興味を持ってこなかった層にもアプローチし、脱炭素行動を市全体に広げていく必要がある。 ⑦民間施設への設置については、令和3年度から市内事業者に広報を行ってきたが、設置できる施設や業種が限定されることが分かった。 ⑧高齢化等による環境活動の担い手不足が課題である中、市内の高校や企業とのつながりは増えているものの、主催者側として積極的に参加するような若年層の担い手の育成には至っていない。 ⑨教育施設側の年間スケジュールの都合等により、プログラムの実施に至らない小学校がある。また、より多くの中学生に対して環境学習を実施できるよう手法を検討する必要がある。「幼児木育事業」では、紙芝居の読み聞かせに苦慮している教育・保育施設への支援が必要である。

3 主要事業一覧

令和7年度 主要事業名	
1	小田南公園を活用した賑わい創出と環境啓発の実施(ゼロカーボンシティ推進事業)
2	公共施設への太陽光発電設備導入に係る取組
3	エネルギーの地産地消促進事業の拡充(脱炭素経営支援事業)
4	
5	
令和6年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
令和5年度 主要事業名	
1	公用車へのエコカー導入実施(脱炭素社会推進事業)
2	幼児木育事業(環境保全の啓発・活動支援事業)
3	民間EVカーシェアの普及促進(脱炭素社会推進事業)
4	(仮称)市営若草住宅への再生可能エネルギー導入を検討した地域マイクログリッド構築の検討(脱炭素社会推進事業)
5	公共施設照明のLED化

4 参考グラフ



6 評価結果

令和7年度	令和7年度
令和7年度	令和7年度
【環境配慮型の建築物の普及や設備の更新・運用改善の支援などによる消費エネルギーの徹底的な削減】【再エネ設備の導入促進などCO2排出を伴わないエネルギーへの転換の推進】 ①駅や尼崎車庫の高効率設備の導入や、大物公園の路面太陽光発電設備の導入等を遅滞なく行うとともに、イベントの実施等により本取組を市内外へ効果的に発信することで、市民等の行動変容を促す。 ②公用車EVカーシェアについては、落第忍者乱太郎のラッピングと開明庁舎への設置を継続し、観光客等への利用を促すとともに、公用車を順次EVに更新する。また、引き続き、EV充電シェアリングやEV充電インフラの必要性を検討するとともに、県と連携し水素ST整備に向けた検討を行う。 ③太陽光発電設備等の共同購入については、令和8年度からの県全域実施に向け、県及び連携自治体と連携方法等について協議を行う。また、省エネ・再エネ住宅ガイドブックについては、ハウスメーカー等へも配布し、住宅の取得や改修を検討している市民等へ効果的に情報を伝えることで、エコ住宅の普及を推進する。 ④環境マネジメントシステムにより太陽光発電設備の導入状況について進捗を確認し、環境保全推進会議で報告するとともに、市ホームページで公表する。 ⑤エネルギーの地産地消に卒FIT電力を組み込み、令和8年度から一部の公共施設にも自己託送により供給するための準備を進める。	【環境教育の充実、あま咲きコインの活用による環境配慮行動の促進など、環境に配慮したライフスタイルの実践に向けた支援】 ⑥ゼロカーボンベースボールパークを拠点に阪神電気㈱や阪神タイガースと連携することで、幅広い市民等へ省エネ行動の取組を紹介し、行動変容を促す。 ⑦引き続き、給水スポットやマイボトル使用の周知啓発に取り組みむとともに、民間施設については、給水設備をもつ施設に対し、給水スポットの登録を促していく。 ⑧引き続き、実行委員会に市内事業者や学校等を招くことで、環境活動の輪を広げるとともに、SNSやホームページ、市報等を活用し、イベントや活動を周知することで、環境問題に関心を持つ市民を増やすなど、若年層の担い手の育成に努める。 ⑨プログラム未実施の小学校について、実施時期や授業内容などニーズに合った提案をすることで実施校数の拡大を図る。引き続き、出前授業を継続しつつ、中学生向けの環境学習の手法を検討する。木育用品の教育・保育施設への配付を継続するとともに、紙芝居の読み聞かせ動画を作成し、YouTubeで公開する。
主要事業の提案につながる項目	

・ゼロカーボンベースボールパークを活用した啓発事業については、それぞれの取組の効果を検証、評価する中で、脱炭素社会の実現に向け、より実質的な行動変容につながる取組となるよう、事業者とも連携しながら引き続き工夫を重ねていく。

・市域のCO2排出量の削減が鈍化してきていることから、改めて部門ごとにCO2削減に向けた課題を整理し、効果的な取組を検討する。特に、脱炭素社会の実現に向け必須となる再エネ設備については、普及に向けた更なる取組を進め、市内への導入拡大に努める。また、普及が停滞しているEVについても、自宅以外での充電インフラの必要性等を整理し、普及策を検討する。

令和7年度 施策評価表(令和6年度決算評価)

施策名： 環境保全・創造
施策番号： 12 - 02

1 基本情報

施策名	12	環境保全・創造	展開方向	02	循環型社会の形成
主担当局		経済環境局			

2 目標指標

指 標 名		方向	基準値 (R3)		目標値 (R9)	実績値				
						R2	R3	R4	R5	R6
A	焼却対象ごみ量	↓	127,784	t/年	123,466	130,463	127,784	124,511	116,317	112,538
B	「燃やすごみ」の排出量	↓	443	g/人・日	423	452	443	428	413	402
C	家庭系食品ロスの発生量	↓	73 (H29～R2平均)	g/人・日	65	61	—	51	54	56
D	廃棄物処理に係る不利益処分等(勧告・命令等)の件数	→	0	件/年	0	0	0	0	0	0
E	クリーンセンター稼働実績	→	100	%	100以上	101	100	104	99	104

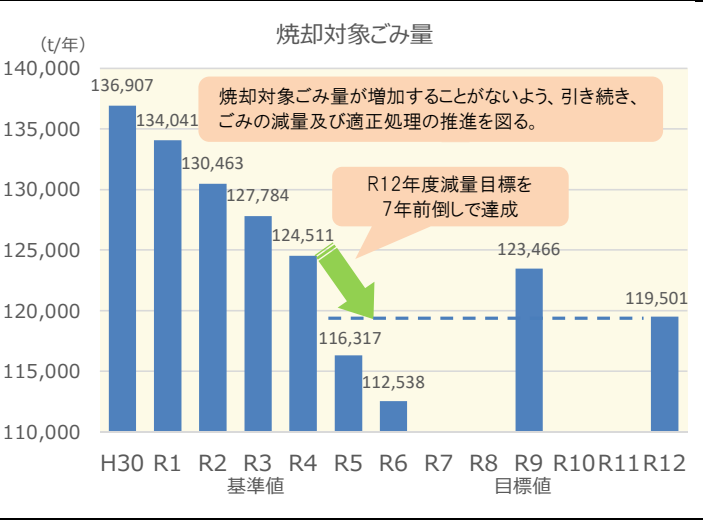
5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和6年度実施内容を記載)	
成 果	課 題
【食品ロスやプラスチックごみの削減など3Rによるごみ減量の推進】(目標指標A・B・C) (目的)循環型社会の形成に向け、3Rによるごみ減量を推進し、環境負荷の低減を図る。また、社会的課題の解決にも寄与する食品ロスやプラスチックごみの削減など、ごみとしないリデュースの取組を推進するため、市民・事業者における主体的な削減行動を促進する。 ①《ごみの排出量》焼却対象ごみ量は前年度比3.2%減(3,779t減)となっている。また、1人1日あたりの「燃やすごみ」の排出量も前年度比11g減少した。一般廃棄物処理基本計画に掲げる令和12年度の目標値に対して、昨年度達成した焼却対象ごみ量に加え、1人1日あたりの「燃やすごみ」の排出量も6年前倒しで達成した。 ②《事業者への立入指導》大規模事業用建築物所有者51件、市内事業者82件に立入指導啓発を行い、事業者の主体的なごみの削減行動を促進したことにより、事業系ごみ量は前年度比3.1%減(1,270t減)となった。 ③《食品ロス削減及びプラスチックごみ削減に係る取組》「もったいない！あまがさき推進店」を新たに25店舗(累計103店舗)認定し、「使い捨てプラスチック代替製品利用促進補助金」事業は、出店者の申請を受け付けるなどの改善を行い、10件の補助を行った(前年度2件)。また、食品ロスの取組は、高校生との連携によるフードドライブ等を計29回実施し、食品を369.8kg回収した。 ④《新たな資源化の取組》プラスチックごみの削減及びリサイクル意識の向上のため、本庁や生涯学習プラザ等でコンタクトレンズの空ケースの拠点回収を19か所、ペットボトルのキャップの拠点回収を14か所で開催した。 ⑤《紙資源の分別促進に係る取組》新たな資源化ルート構築に向け、資源物回収拠点設置に対する補助制度を開始し、複数の事業者と協議は行ったものの防火対策等の理由により設置には至っていないが、事業者への啓発等により、事業系ごみに混入する資源化可能な紙資源の割合は前年度比7ポイント減少し、13.2%となった。 【ルールに則った分別など廃棄物の適正処理の推進】(目標指標A・B・C・D) (目的)循環型社会の形成に向け、一般廃棄物・産業廃棄物の適正な排出及び処理を徹底し、環境負荷の低減を図る。 ⑥《優良管理ごみ集積施設認定制度》個々の集合住宅へのアプローチに加え、ごみ置き場の事前協議の際に窓口となる建設業者等を通じた管理会社への周知等により、新たに16箇所(累計38ヶ所)の認定を行った。 ⑦《危険物の回収》収集車両やごみ処理施設の火災事故につながるエアゾール缶や小型充電池等の分別意識を促進するため、回収キャンペーンを21回実施し、参加者2,780人から回収(エアゾール缶:約2.9t、小型充電池:約0.5t)し、市民の行動変容を図った。 ⑧《廃棄物の適正処理》年間543回のごみ搬入車両の展開検査等により、事業系ごみ量は前年度比3.1%減(1,270t減)となった。 ⑨《産業廃棄物の適正処理の推進》事業者や処理業者に対する176件の立入検査等を通じ、廃掃法に基づく適正処理を指導することにより、産業廃棄物の一般廃棄物への混入防止等、不適正処理の防止に取り組んだ。	①減量目標は達成したものの、燃やすごみには、食品ロスや紙資源等が含まれているため、更なるごみの削減やリサイクルの推進に向け、市民の分別意識の向上、行動変容につなげる取組が必要である。 ②産業廃棄物の混入防止や資源物の更なるリサイクルに向けて継続した指導啓発を行い、事業者の自主的な分別につなげる必要がある。 ③「もったいない！あまがさき推進店」については、食品ロスの削減に取り組む店舗が増加するとともに市民の行動変容につながる仕組みや売れ残りによる食品ロスを減らすための仕組みが必要である。 ④コンタクトレンズの空ケース及びペットボトルのキャップの資源化に向けて、市民等の認知度向上や拠点の拡充に取り組み、回収量を増加する必要がある。 ⑤補助制度は、関心を示す事業者が複数いるものの火災や不法投棄防止対策、ランニングコストなどの課題解決に向けたサポートが必要である。
【安定的かつ災害対応に配慮した新ごみ処理施設の整備など持続可能なごみ処理体制の構築】(目標指標E) (目的)循環型社会の形成に向け、安定的、効率的なごみ処理体制を構築する。 ⑩《ごみ処理施設の整備及び安定稼働》第1工場跡地整備・運営事業は、契約を締結し、整備工事に着手するとともに、第3工場跡地整備事業は、12月に新庁舎等が竣工後ただちに移転し業務を開始した。また、現在稼働中のごみ処理施設は、定期整備工事を効果的に行い、故障の未然防止を図った。 ⑪《業務執行体制の見直し》関係課と協議を重ね、様々なごみの今日的課題に取り組むための体制整備を図った。また、令和7年度の家庭ごみ収集運搬業務委託に向け、業務安定性の観点から、雇用条件の緩和の仕様書を見直し、契約を締結した。予算ベースで、48,938千円の効果額を出した。	⑩新ごみ処理施設の整備を着実に進める。また、現在稼働中のごみ処理施設を安定的に運用する必要がある。 ⑪特命担当に配属する「転職希望者」の育成を図るとともに、各種啓発業務等に戦略的に取り組む必要がある。委託地区の拡大や入札により、担当地区に変化もあったことから、業務が安定するまでに一定の期間を要する状況が見込まれる。

3 主要事業一覧

令和7年度 主要事業名	
1	家庭ごみべんりちょう及びごみ分別アプリの言語追加(ごみ減量・リサイクル推進事業)
2	もったいない！スタンプラリーの実施(ごみ減量・リサイクル推進事業)
3	じんかい収集事業の見直し
4	
5	
令和6年度 主要事業名	
1	資源物回収拠点設置に対する補助(ごみ減量・リサイクル推進事業)
2	じんかい収集事業の見直し
3	
4	
5	
令和5年度 主要事業名	
1	ごみ減量及び適正処理に向けた啓発・指導の実施(ごみ減量・リサイクル推進事業、産業廃棄物対策事業)
2	イベントにおけるプラスチックごみ削減の推進(ごみ減量・リサイクル推進事業)
3	優良管理集積施設認定制度(じんかい収集事業)
4	第1工場跡地整備・運営事業(次期焼却施設等整備事業)
5	

4 参考グラフ



6 評価結果

評価と取組方針
・一般廃棄物処理基本計画に定めた令和12年までの焼却対象ごみ量の減量目標を2年連続達成したことから、令和8年度に実施する中間見直しにおいては、これまで実施した取組の効果について分析・検証を行った上で、循環型社会の形成に向け意欲的な目標設定を目指す。 ・食品ロス削減が課題であることから、引き続き市内の飲食店等に対し、「もったいない！あまがさき推進店」制度等を活用しながら食品ロスへの理解の促進を図る。 ・さらに、そうした飲食店等と連携する中で、食品ロスを減らす具体的な仕組みづくりについて検討を行い、市民の積極的な行動変容につなげる。

令和7年度 施策評価表(令和6年度決算評価)

施策名： 環境保全・創造
施策番号： 12 - 03

1 基本情報

施策名	12	環境保全・創造	展開方向	03	環境の保全
主担当局		経済環境局			

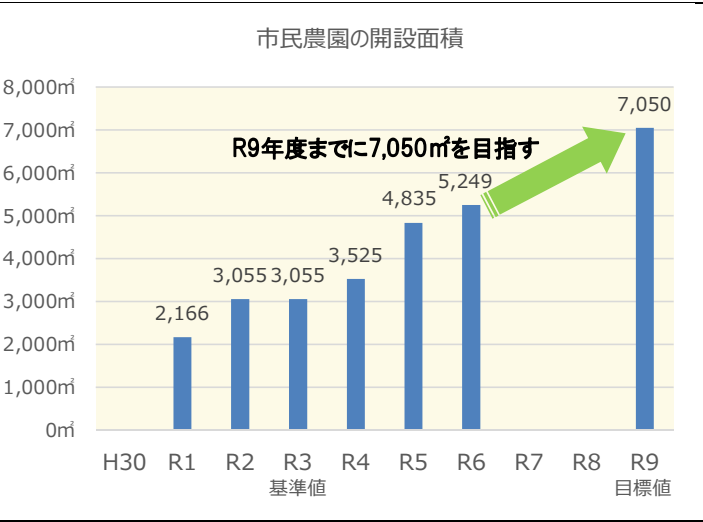
2 目標指標

指 標 名		[方向]	基準値 (R3)		目標値 (R9)	実績値				
						R2	R3	R4	R5	R6
A	公害規制に係る不利益処分件数	→	0	件/年	0	0	0	0	0	0
B	自然観察や自然保護活動に参加している人の割合	↑	0.5	%	2.3	—	0.5	0.8	1.0	1.3
C	市民農園の開設面積	↑	3,055	m ²	7,050	3,055	3,055	3,525	4,835	5,249
D	防災協力農地の登録面積	↑	—	ha	8	—	—	4.7	6.7	7.4
E	尼崎21世紀の森又は運河に関する取組の認知度	↑	17.9	%	30.0	22.4	17.9	18.1	17.8	21.4

3 主要事業一覧

令和7年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
令和6年度 主要事業名	
1	農業公園魅力向上事業
2	ヒメボタルの生息環境の整備(環境保全の啓発・活動支援事業)
3	
4	
5	
令和5年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	

4 参考グラフ



5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和6年度実施内容を記載)	
成 果	課 題
【環境監視と規制、立ち入りによる指導】(目標指標A) (目的)大気汚染等の常時監視を行い、市内環境の状況を把握する。また、届出等審査、事業所・解体現場への立入検査等を実施し、環境汚染の未然防止を図るとともに、市民からの相談等に対し、速やかな現地調査及び事業者への指導等を行い、その解決を図る。 ①<環境意識の向上>本市が市民・事業者との連携により環境改善を図ってきた歴史や現在の大気環境等に関する情報を知ってもらうことで環境意識の向上を図るため、市民まつりなどのイベントでのパネル展示やYouTubeを活用した周知活動を行った。 ②<環境汚染の未然防止>法令違反等での環境汚染を未然防止するため、事業所に対する公害規制に係る法令の周知や監視・指導、公害に関する相談等への対応を継続して実施した。	①環境の改善状況や現状について継続して情報発信する必要がある。 ②事業者が法令に沿った適正な事業活動を行えるよう、公害規制に係る法令の内容を周知する必要がある。
【自然・農地保全の活動や市民団体と連携した環境学習・啓発など生物多様性に配慮した取組の支援】(目標指標B・C・D) (目的)身近な生き物や自然に興味をもつことにより、自然環境や生物多様性の保全・創出を推進する。また、市民農園など、市民が直接土に触れ農業に親しめる機会を提供するとともに、都市農地の多様な機能の発揮と有効活用、都市農業の安定的な継続を支援し「都市にあるべき農地」の減少を食い止める。さらに、周辺の自然と調和した農業公園について、有効活用を図る。 ③<生物多様性保全に向けた取組>あまがさき環境オープンカレッジのイベントとして、森の手入れや生き物観察会、ヒメボタルの観察会等を行い、延べ311人が参加した。また、農業公園において、希少種であるヒメボタルの生息環境改善に向けた基礎調査を実施し、幼虫調査については市民参加型で実施した。 ④<農地の保全>農会長会や農業者からの農地保全に係る個別相談にあたっては、農地維持のための様々な選択肢について丁寧に説明を行う中、市民農園については、令和6年度中に414m ² を新規に開設したほか、令和7年度の新規整備(2箇所計2,613m ²)に向けた調整を行った。また、市民農園の整備に活用できる補助金について、交付要件の緩和について兵庫県と協議を行い、実現した。 ⑤<防災協力農地>農会長会で制度の必要性について説明し、協力を依頼するとともに、農会長からの個別の相談に丁寧に応じる中、登録の少ない園田地区を含め新たに約0.7haの農地を登録した。 ⑥<農業公園の魅力向上>農業公園において6月から毎月あまやさい軽トラ市を実施したほか、環境学習については23回開催し、当初の想定を約100人上回る1,800人の参加があった。また、再整備に向けた設計及び駐車場拡充に向けた取組を進めるとともに、ワークショップ及び意見交換の場を設け(計9回、延べ141人の参加)再整備に活かすための市民ニーズの把握を行った。	③生物多様性の重要性や保全の意識を市民に広く醸成することが必要である。また、市民が自然と触れ合い、生物多様性を学ぶ機会を増やすために、安全に環境学習や自然体験活動ができる場所を増やす必要がある。 ④近年、相続による市民農園の廃止が続いているが、市民農園は、農地保全を図るとともに、農業体験の機会を提供することで、農業に対する理解を深めてもらう目的があることから、野菜作りに関心のある市民ニーズへ対応するためにも、新規開設に努める必要がある。 ⑤農地所有者が農地の重要性を再認識し、市民にとっても市内農地が防災面においても重要な役割を果たすことを認識し、農地保全につなげるために、防災協力農地の登録目標面積の達成に向けて引き続き登録に向けた取組を行う必要がある。 ⑥農業公園の再整備については、自然体験イベントなどのソフト事業が充実し、ファミリー世帯にとって魅力ある施設となるよう、ワークショップ等でいただいた意見を反映させていく必要がある。
【尼崎21世紀の森構想の推進】(目標指標E) (目的)臨海地域(運河含む)の魅力を発信することで臨海部の活性化を図る。 ⑦<臨海部や運河域で活動する団体等の連携促進> 臨海部や運河域の企業が情報交換し、連携を深める場として「企業版森の会議」を開催した。また、環境学習に取り組む団体が成果発表を行う「尼崎森と運河の発表会」では、同会議の参加企業も加わり、企業間の連携が生まれるきっかけとなった。 ⑧<尼崎21世紀の森構想エリアの活性化> 兵庫県と協力して実施した「尼崎運河魅力アップ事業」では、参加者が釣った魚を調理する栄養循環ワークショップをはじめ、中央緑地と運河をつなぐウォーキングやクルーズなど、多彩な体験プログラムを展開した。(目標指標E)	⑦⑧「企業版森の会議」による企業間の連携は進んだが、環境学習に取り組む団体との連携は限定的であった。引き続き、兵庫県と連携したイベントの実施や広報により尼崎21世紀の森構想エリアの活性化を図る必要がある。

令和7年度の取組
【環境監視と規制、立ち入りによる指導】 ①環境の改善状況や現状について、イベントやSNS等による情報発信を行う。 ②石綿対策を強化する改正大気汚染防止法が令和8年1月に施行されるため、市報やホームページへの掲載に加え、届出時・立入時等の機会を捉えて関係事業者へ周知を行うとともに、解体等工事現場への立入検査を継続して実施するなど、法令違反等での環境汚染の未然防止を図る。 【自然・農地保全の活動や市民団体と連携した環境学習・啓発など生物多様性に配慮した取組の支援】 ③引き続き、市民団体と連携して環境学習・啓発に取り組むとともに、環境学習や自然体験活動を推進するため関係部局や国と協議を進め、猪名川の一部(農業公園付近)を整備する「水辺の楽校プロジェクト」の登録を目指す。 ④市民ニーズと農地所有者の意向のバランスを考慮しながら市民農園の開設に努めるとともに、引き続き、農地の貸借など農地を保全するための選択肢を丁寧に説明していく。 ⑤引き続き農会長会で制度の説明、登録の依頼を行うとともに、農業委員などに個別に登録の依頼を行うなど、目標達成に向けた取組を進める。 ⑥農業公園の再整備にあたっては、市民ニーズを踏まえ、老朽箇所の修繕を行うとともに、リニューアル後のソフト事業の充実に向けた検討を行う。親水空間については、既存水路の活用により水路に生息する生物と触れ合えるゾーンとして整備するほか、田畑を新たに整備し農業体験などを可能とする施設として整備を進める。 【尼崎21世紀の森構想の推進】 ⑦⑧「企業版森の会議」を通じて、構想エリア内の企業や市民団体等の連携を促進し、環境学習の充実に取り組んでいくほか、運河域においては、運河の魅力を伝えるイベントを兵庫県と連携しながら継続して実施していく。
主要事業の提案につながる項目

6 評価結果

評価と取組方針
・農業公園の再整備については、市民にとって魅力のある施設として、令和8年6月のリニューアルオープンに向け、スピード感をもって着実に取組を進める。 ・農業公園については、「あまやさい」を通じた農業振興の拠点として、また、農業体験や生物多様性の理解促進も含めた環境学習の拠点として、市民や事業者とも協働しながら魅力あるソフト事業の充実を図る。